

基本目標1 時代の変化のなか、地域力を活かした共創による安心なまち【安】

1-1 町民との協働

現状と課題、基本的な考え方

＜住民参加と協働＞

【現状と課題】

平成23年4月、美幌町自治基本条例の施行により、町民が主役のまちづくりや協働の推進・コミュニティ活動を明文化しました。美幌町は過去より住民参加や協働が盛んですが、各ボランティア団体等はメンバーの固定化や高齢化が進み、若者の参画や後継者不足が引き続き課題となっています。

また、町民参加については、審議会等の開催やパブリックコメント等により参加の機会を創出するものの、多くの参加には至っておらず、青少年及び子どもの参加については、それぞれの年代に応じた機会を創出することができていないことから、次世代の担い手となる青少年及び子どもがより多く町政へ参加する手法の検討が課題となっています。

【基本的な考え方】

- 美幌町自治基本条例に基づく町民が主役のまちづくりを推進し、安心安全で心豊かな生活が送れるよう町民主体の自主的な活動に対し引き続き支援します。
- パブリックコメントの実施について、より多くの意見を公募するため、周知方法を改善するほか、応募のあった意見の活用手法を検討し、より多くの意見を町政に反映できるよう努めます。
- 青少年及び子どもを含む各世代の方に町政に対する関心を持っていただき、町政に参加いただける機会を創出していきます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)町民主権による自治の推進	①自治基本条例の適正な運用 【政策推進課・政策統計 G】	様々な年代の町民が町政に参加してもらえるよう、パブリックコメントの効果的な実施、更には町民説明会や意見交換会の実施など、様々な手法により住民参加の推進を図ります。
	②自治基本条例に基づく青少年等の町民参加のまちづくりの推進【政策推進課・政策統計 G】	次世代の担い手である青少年及び子どもの意見を町政へ反映できるよう、町政に対し関心を持ち、積極的な参加を促進します。
	③自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進【政策推進課・政策統計 G】	高齢化により担い手不足が進む中、若年層を含む幅広い年代の方々に呼びかけ、これまで以上に町民や事業者、議会及び行政による協働の推進を図ります。
	④デジタルを活用した意見聴取の実施【政策推進課・政策統計 G】	デジタルを活用した即時にかつ簡易的に実施できる意見聴取の方法を取り入れ、パブリックコメントやアンケート調査に限らず、町民から意見を聴取する機会を増やし、町政参加の推進を図ります。

1-2 行財政システム

現状と課題、基本的な考え方

<行政運営>

【現状と課題】

行政組織については、行政ニーズの多様化・高度化をはじめとする社会環境の変化を踏まえ、効率的に対応できる組織体制の構築を基本とし、機構改革や業務量に応じた職員の適正配置を行っていく必要があります。

また、近年は自治体職員の人材確保が全国的な課題となっていることから、本町においても、社会人枠の採用を行うなど、将来を見据えた安定的な人材の確保と定着に向け、採用手法の工夫や働きやすい職場環境の整備、働き方改革の推進を通じた魅力ある職場づくりが課題となっています。

行政評価は、総合計画・予算・行政評価の各事業項目を可能な限り統一し、実効性の高い運用を図っておりますが、施策の進捗管理に効果的な KPI の設定と評価結果の効果的な活用に努めていく必要があります。

行政改革は、令和 7 年 3 月に第 5 次美幌町行政改革大綱及び実施計画を策定し、DX を活用した事務の効率化や利便性の向上、職員の人材育成や働き方改革に取り組むとともに、実施計画に紐づけている各種計画の進捗状況を「行財政運営警戒アラート基準」により把握することで、持続可能な行財運営の維持に取り組んでいます。今後も社会情勢等に適した健全な行財政運営を継続していく必要があります。

【基本的な考え方】

- 行政組織については、効率的に対応できる組織体制の構築を基本とし、機構改革や業務量に応じた職員の適正配置を進め、行政サービスの質の維持・向上を図ります。
- 複雑化・専門化する行政課題に対応するため、職員の政策形成能力や専門性の向上を図る人材育成を推進するとともに、DX の活用による業務改革や働き方改革を進め、将来を見据えた人材の確保・定着を図り、持続可能な組織体制の確立に努めます。
- 行政評価の結果等を活用し、事務事業の改善に取り組み、最小の経費で最大の効果をあげられるよう努めます。
- 健全な行財政運営を継続するため、「行財政運営警戒アラート」が発動した場合の対応や各種計画の見直しについて真摯な取り組みを継続します。

<財政運営>

【現状と課題】

財政運営計画に基づき、財政の健全化に努めていますが、生産年齢人口の減少による町税収入の伸び悩み、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加、社会保障関連経費の増大、物価高による経常経費の増大、人件費の上昇、加えて老朽化や耐震不足により多くの公共施設の整備が必要となるなど、町を取り巻く財政環境は厳しさを増しています。このような状況から、歳入では、ふるさと納税をはじめとする安定した自主財源の確保に努めるとともに、過疎対策事業債、辺地対策事業債など交付税措置のある地方債の有効活用と基金の計画的な取り崩しを行い、歳出では、事業の選択と集中化を図りながら将来を見据えた効率的かつ計画的な財政運営が求められています。

【基本的な考え方】

- 効率的で適正な行財政運営に努めるとともに、事務事業の透明性を図り、最小の経費で最大の効果をあげる取り組みを引き続き進めていきます。
- 将来に向けて質の高い行政サービスを提供するためには、財政情報の透明性を高めながら、事業の優先度や緊急性を常に検証しつつ、真に必要な事業に限定して取り組むなど、引き続き健全な財政運営を推進します。あわせて、自主財源の確保や、国・道の補助金・交付金の積極的な獲得により、安定的な財政基盤の構築に努めます。
- 各施設の使用料や書類交付などに係る手数料は、その行政サービスを利用する人から対価としていただくものであり、受益者負担の原則から定期的に経費の精査を行い、適切に料金の見直しを図ります。"

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)行政組織の活性化	①持続可能な組織運営を考慮した機構改革及び定員管理と適正配置【総務課・職員 G】	行政課題に応じた組織機構の見直しを柔軟に行うとともに、人員管理及び適正配置に努めます。また、行政のしごとの魅力発信により、やりがいや職員の思いの見える化を図ることで、人材確保を推進します。

	②職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進【総務課・職員 G】	人事評価制度の活用に加え、役職や経験年数に応じた研修の実施を継続的に行い、個々のスキルアップとマネジメント力の向上を図ることで、人材育成を推進します。
(2)行政運営、行政サービスの効率化	①公共施設総合管理計画等の推進【財務課・契約財産 G】	公共施設等総合管理計画及び未利用施設除却計画の改訂を行います。未利用施設の除却にあたっては、施設の状態や安全性、地域への影響、財政状況などを勘案して計画的かつ効果的な除却を進めます。また、今後の地方公会計での活用を見据えた効率的な資産管理に取り組みます。
	②行政文書の適正管理とデジタル活用の推進【総務課・総務 G】	文書の作成から廃棄までの各段階における取扱いを標準化し、組織全体で統一的な文書管理を進めます。 また、運用状況を踏まえた業務プロセスの見直しを継続的に行い、紙文書の削減、決裁事務の迅速化、文書検索性の向上を図ることで、効率的・効果的な行政運営を推進します。
	③電子申請、イベント等の予約システムの整備【総務課・総務 G】	町民の利便性向上を第一に、オンライン化の需要の高い申請を調査し、オンライン申請できるよう進めます。
	④電算システムの管理運営、次期システム更新の対応【総務課・総務 G】	現在の強固なセキュリティは維持したまま利便性が向上させられるよう、国の方針を見ながら次期更新について検討、更新を行います。
	⑤広域連携事務事業の更なる推進【政策推進課・政策統計 G】	広域連携及び北見地域定住自立圏に関わる地域の課題解決や魅力発信を図るため、共通する地域課題の整理や解決に向けた調査・研究のほか、新たな連携を模索し、自治体間での連携を強化します。
	⑥効率的な自治体業務の推進	窓口に来なくても手続きが完結できる行政サービスの提供を進め、効率化につなげていきます。

	【総務課・総務 G】	また、生成 A I やデジタルサービスの活用を前提とした業務改善の検討を行うとともに、新しいデジタルサービスの活用に向けた検証を積極的に行います。
(3)総合計画の管理、行政評価の推進	①行政評価を含めた総合計画の進行管理の実施 【政策推進課・政策統計 G】	事務事業の効果検証に有効な KPI 指標の設定と、検証結果を反映した事務事業の改善を徹底し、総合計画・予算・行政評価が三位一体となり取り組むことで、効率的な業務遂行に取り組みます。
(4)総合戦略の着実な推進	①第 2 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の随時見直しによる効果的な実施【政策推進課・政策統計 G】	人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢において、高い持続性・自立性を確保するまちづくりを進めるため、第 3 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行するとともに、PDCA サイクルによる随時見直しによる効果的な推進を図ります。また、社会情勢や人口の推移を踏まえ、より効果的な戦略とすべく、（仮称）第 4 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。
(5)健全な財政運営の推進	①第 3 次財政運営計画の着実な実行 【財務課・財務 G】	人口減少等の社会情勢の変化や新たな行政課題への計画的な着手・解決など、様々な状況に対応しながら、第 3 次財政運営計画を着実に実行し、持続可能な財政運営を図ります。
	②財政基盤の強化と効率的な財政運営 【財務課・財務 G】	公共施設集約化による維持管理経費削減のほか、国や道の補助金等の活用や自主財源の確保により、健全な財政運営を図ります。
	③過疎地域持続的発展市町村計画に基づく過疎対策事業の推進 【財務課・財務 G】	過疎地域の持続的発展のため、財政面で有利な地方債である過疎対策事業債の有効活用を図ります。

	④ふるさと納税 増収対策の推進 【政策推進課・ ふるさと納税推 進 G】	中間事業者と連携した効果的なプロモーション・寄附 募集の実施、新規お礼品の開拓及びお礼状の送付などを 行い、ふるさと納税の増収を図ります。
(6)行財政改革の 推進	①行政改革実施 計画の推進【総 務課・総務 G】	第5次美幌町行財政改革実施計画に掲げる取組項目の 進捗管理を行うとともに、行財政運営警戒アラートによ る各計画の目標値や財政指標等の確認結果を踏まえ、必 要に応じて各計画の見直しや取組内容の改善等を行うこ とで、健全な行財政運営を継続します。

1-3 デジタル化・DX

現状と課題、基本的な考え方

<地域のデジタル化の推進>

【現状と課題】

近年、日本全体でデジタル社会への移行が加速しています。特に、急速な生成 AI の進化やスマートフォンの普及は目覚ましく、国民全体のスマートフォン保有率は約 80%に達し、60 代では 9 割近く、70 代でも 7 割近くとなっています。また、町内におけるマイナンバーカードの保有率も 80%を超え、町民のデジタルツールへの接触機会が大幅に増加しています。しかしながら、このような状況にもかかわらず、役場の業務はデジタルに最適化されているとは言えない状況です。

このため、既存業務の見直し（BPR）やデジタルツールを更に活用していくことで、職員と町民双方の負担を軽減し、利便性を向上させ、デジタルを活用した新たなサービスを提供していくことが喫緊の課題となっています。

【基本的な考え方】

- 町民の利便性向上に向け、ブロードリスニングを活用して町民のニーズや意見を幅広く把握しつつ、デジタル技術を最大限に活用し、効率的で便利なサービスの提供を進めます。同時に、デジタル機器の利用が困難な層へのサポートも並行して行います。

<DX 推進>

【現状と課題】

自治体業務を円滑かつ正確に遂行するためには、情報通信技術（ICT）の活用が不可欠です。私たちは膨大な量の多様な情報を保有し、それらを常に正確な状態に保つ必要があります。特に、町が保管する情報のほとんどが「個人情報」であるため、その管理は厳格に行い、運用にあたっては職員一人ひとりが情報の重要性、秘匿性、機密性を常に認識することが求められます。

令和 6 年の情報通信システム更新では、庁内ネットワークの無線化や個人用事務 PC のノートパソコン化により、職員の事務効率化を進めました。さらに、国のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針に沿い、基幹システムを国で定めた標準仕様のシステムへ移行しています。

今後も、国のデジタルガバメント計画を見据え、セキュリティ強化と利便性向上を両立した次期システムの構築を進めていきます。

【基本的な考え方】

- 自治体業務を行うにあたってお預かりする個人情報については、厳格なセキュリティ対策を講じ、安心・安全なデジタル環境を確立します。
- 職員の業務効率化を図るため、AIなどのデジタル技術を積極的に導入し、生産性を向上させます。これにより創出された時間を、より住民と向き合う時間や新たなサービス開発に充て、行政サービスの継続的な質的向上を目指します。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)デジタル技術の活用推進	①オンラインの活用推進【総務課・総務 G】	町民の利便性向上を第一に、オンライン化の需要の高い申請を調査し、オンライン申請できるよう推進します。
	②デジタルツールを活用した情報発信方法の見直し【総務課・総務 G】	個々人の興味のある分野の HP の記事更新に合わせた SNS 通知を実施するとともに、生成 AI と HP を組み合わせた問い合わせ対応を実施します。
	③効率的な自治体業務の推進【総務課・総務 G】	窓口に来なくても手続きが完結できる行政サービスの提供を進め、効率化につなげていきます。また、生成 AI やデジタルサービスの活用を前提とした業務改善の検討を行うとともに、新しいデジタルサービスの活用に向けた検証を積極的に行います。
(2)デジタル共創による地域課題解決の加速化	①ブロードリスニングによる地域課題の収集・分析・可視化【総務課・総務 G】	地域アプリやアンケート(電子・紙)、SNS などあらゆるチャンネルを通じて情報収集を行い、動向を把握します。

	②地域課題解決のための官民連携プロジェクトの推進【総務課・総務 G】	ブロードリスニングなどで掘り起こした地域課題を官民連携で取組めます。
	③地域産業（農業、観光、福祉等）の DX 支援【総務課・総務 G】	各業種と意見交換を行い、必要な DX 支援について検討・支援を実施します。
(3)デジタルデバイドの解消に向けた対応	①スマホ・タブレット操作研修会などの実施【総務課・総務 G】	高校生や町内企業と連携し、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みを推進します。
	②公共施設等における通信環境及びデジタルサービス利用環境の充実【総務課・総務 G】	デジタル施策を推進するにあたって、町内におけるデジタルサービスの利用環境などの基盤整備や活用方法の検討を行います。
(4)情報セキュリティの強化	①サイバー攻撃に対する対応【総務課・総務 G】	基幹システムに対するセキュリティ対策の継続実施を実施します。また、庁内システム利用者に対し、トラブル発生時の連絡体制及び初動対応を明確化し、関係者間で共有します。
	②職員の情報に対する意識向上【総務課・総務 G】	全職員に対するセキュリティに関する研修による意識の醸成を図ります。また、最新のセキュリティ事故事例を定期的に情報提供することで、知識の向上と適切な対策への行動を促します。
	③電算システムの管理運営、次期システム更新	現在の強固なセキュリティは維持したまま利便性が向上させられるよう、国の方針を見ながら次期更新について検討、更新を行います。

	の対応【総務課・総務 G】	
(5)町民サービスの効率化	①電子申請、イベント等の予約システムの整備【総務課・総務 G】	町民の利便性向上を第一に、オンライン化の需要の高い申請を調査し、オンライン申請できるよう進めます。
(6)自治体情報システムの標準化・共通化への対応	①業務の見直し・改善及びシステムの導入【総務課・総務 G】	国の仕様に合わせたシステムの導入推進を行うとともに、広域連携が可能な業務に関してシステムの共同利用を検討します。
(7)DX を牽引するデジタル人材の育成・確保	①デジタル人材育成・研修【総務課・総務 G】	デジタル人材の育成に向けた研修を継続して実施するとともに、DX推進室の設置・運営により、デジタル技術の積極的な導入及び活用を推進します。

1－4 危機管理体制

現状と課題、基本的な考え方

<防災体制の強化>

【現状と課題】

近年、大規模地震、線状降水帯、暴風雪、竜巻などによる被害が各地で発生し、災害に対する対策や防災意識の高まりが見られる中、国では国土強靱化の取り組みを進め、大規模災害の事前防災から復旧、復興までを一貫して担う防災庁を設置し防災体制の強化を目指しています。本町は、これまで災害発生が比較的少ない状況であります。震災や水害など町民の日常生活に大きな影響を与える災害は、いつ、どこで発生するか予測することが難しく、日頃から災害発生に備えておくことが必要です。

大規模な災害が発生した際、被害を最小限に抑えるには各家庭、自治会、事業所などの迅速な行動が必要です。また、自力で安全な場所に避難することが困難な災害弱者への配慮は、防災上、最も重要な課題です。

防災体制の充実に、自らの命は自らが守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」の防災意識と、警察や消防署、自衛隊などの関係機関との連携及び情報共有が不可欠とされています。また、発災時には避難所運営や要配慮者の対応等によりマンパワーが不足するとともに、災害対応と通常業務の配分、通常業務の再開手順が不明確であると業務の遂行に様々な混乱をきたすおそれがあります。

こういった状況から町では総合防災訓練を3年毎に実施し防災意識を高めるとともに、避難が困難な災害弱者が安全に避難できるよう個別避難計画を作成し、地域で支援する「共助」の実効性を高める取り組みを進めています。さらに、最低限の行政サービスを維持しながら早期に通常業務を復旧させるため業務継続計画（BCP）を策定し被災後の復旧に備えています。

自主防災組織の取り組みについては、地域住民が協力して平常時の備えから災害時の応急対応まで、幅広い取り組みが行われ、災害時に的確に行動ができるよう日頃から地域内の安全確認や資機材の整備、訓練の実施など防災意識を高めており、町は資機材の購入補助や防災リーダーの育成などの支援を行っています。

これまで災害の少ない町でありましたが、千島海溝周辺の大地震や地球温暖化に伴う異常気象など、これまで以上に災害のリスクが今後高くなると懸念されていることから、日頃からの一人ひとりの防災意識の維持とさらなる向上が課題となっています。

【基本的な考え方】

- 「美幌町地域防災計画」に基づき、防災体制の整備を進めますが、計画については随時見直しや充実を図ります。また、防災関係機関との防災協定の締結を推進するとともに、自ら避難することが困難な方々への対応として避難行動要支援者名簿と個別避難計画を作成し、より実効性のある避難支援の実現を目指します。
- 災害時においても適切な業務を執行するため策定した「業務継続計画」の運用を図ります。
- 災害時、被害を最小限にとどめるには個人の「自助」、地域の「共助」、行政の「公助」の連携が必須です。自身の備え、近隣の協力、公的支援により防災・減災につながるとされていることから、日頃から家庭や職場での備蓄品の点検、定期的な防災訓練、避難先やハザードマップの確認など、地域住民に能動的な備えと行動といった防災意識の維持向上を図る取り組みを進めます。

<陸上自衛隊美幌駐屯地>

【現状と課題】

近年、大規模な災害等が全国各地で発生しており、美幌駐屯地から隊員が派遣されるなど、過去の大規模災害時における陸上自衛隊美幌駐屯地の存在は大きく、隊区内2市8町においても重要な役割を担っています。また、国際平和協力活動等における支援活動は、多くの国民から高く評価されており、地域住民に大きな信頼を与えています。

戦後、最も厳しいと言われる安全保障環境を踏まえ、ロシアによるウクライナ侵攻は、戦闘機・艦艇・戦車などの従来型の兵器のみならず、大規模なミサイル攻撃、無人機による攻撃や情報戦といった新たな戦い方になっており、さらに中国の台頭による脅威など、これまで以上に懸念されています。このため、令和4年策定の防衛3文書では、南西諸島における防衛体制を強化することが明記され、当町の駐屯部隊の縮小や実員の減少が行われた場合には、地域の安全と安心、そして経済への深刻な影響が生じるものと懸念しています。

【基本的な考え方】

- 国による南西方面の部隊への体制強化により、美幌駐屯部隊の人員の縮小などが懸念されることから、自衛隊協力会など協力諸団体が一体となって国への要望活動と部隊への支援を強化させ、駐屯施設の改修、隊員の処遇改善、人員確保など人的・物的基盤の維持、充実を図っていきます。
- 平時においても部隊との連携強化を図り、災害に対応する体制を整えるとともに、住民への理解を深め、地域の安全、経済の活性など生活に根ざした自衛隊と共に歩むまちづくりを進めていきます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)防災体制の充実、強化	①地域防災計画及び国民保護計画に基づく対策強化【危機対策課・危機対策 G】	過去の災害の教訓を通して実情に即した計画へと更新します。また、災害時に自力での避難が困難な方を支援する個別避難計画については、デジタル技術の活用により円滑な運用を図るとともに、さらに平時からの見守り活動などにも活用し、地域における共助の輪を広げていきます。
	②備品の整備や訓練による防災意識の向上、体制の強化【危機対策課・危機対策 G】	備蓄計画に基づき備蓄品の整備を進めるとともに、防災訓練を充実させ、平時から防災意識の向上を図ります。
	③関係団体との連携や防災協定の推進【危機対策課・危機対策 G】	平時から総合防災訓練を実施し、警察、消防、自衛隊などの関係機関との連携を強化し、災害時の支援体制を確立します。また防災協定に基づく支援の輪を広げるため、締結先の拡大を図ります。
	④情報伝達の多重化【危機対策課・危機対策 G】	災害時における確実な情報伝達を図るため、既存のHPやテレビ、広報車による伝達手段のほか屋外スピーカーや防災アプリなどあらたな手段の導入を進め、多重化による確実な情報伝達に努めます。
(2)自助的活動の促進	①防災リーダーの養成【危機対策課・危機対策 G】	地域の防災リーダーを養成し、自主防災力を強化します。

	②自主防災組織の活動推進【危機対策課・危機対策 G】	自主防災組織の設立を促進し、防災訓練への支援や自主防災資機材購入補助金の活用を呼び掛け、地域における自主防災体制の充実を図ります。
(3)危機管理体制の充実	①危機管理意識の向上【危機対策課・危機対策 G】	職員研修や防災訓練を通じて、防災・減災の知識と危機管理意識を向上させ、的確な災害対応力の強化を図ります。
	②危機管理対応マニュアルの作成及び見直し【危機対策課・危機対策 G】	激甚化する自然災害への備えや要配慮者への対応など、多様化する地域の実情に即したマニュアルの見直しに取り組み、あわせて職員へ内容の浸透を図ることで行政機能の強化を進めます。
(4)自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備	①美幌駐屯地の充実整備に向けた陳情・要望活動の推進【危機対策課・危機対策 G】	部隊の人員確保や隊員の処遇改善、施設の改修及び新編部隊の誘致など、体制の充実を図るための陳情・要望活動を推進します。
(5)自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立	①美幌駐屯地との連絡体制の充実強化【危機対策課・危機対策 G】	平時から地域での防災訓練や小中学校、高校での防災学校を通じて自衛隊とのかかわりを充実させ、災害時における相互の連携体制を強化します。
(6)自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成	①自衛隊協力諸団体との連携【危機対策課・危機対策 G】	美幌駐屯部隊充実整備期成会や美幌地方自衛隊協力会などの協力諸団体との連携を深め、駐屯地の行事や活動を支援します。また、旧海軍遺構の歴史継承と自衛隊の魅力発信を通じて、地域と自衛隊が一体となったまちづくりを推進します。

1-5 消防・救急体制

現状と課題、基本的な考え方

<消防・救急体制の強化>

【現状と課題】

多様化・高度化する災害対応、高齢化に伴う救急需要の増大、通信インフラの急速な進歩に加え、地球環境の変化に伴う自然災害の激甚化など、消防行政を取り巻く状況は急激に変化しています。これらの状況に対し、迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

高機能消防指令センターは、24 時間体制で稼働しており、長期使用に伴う機器の消耗や経年劣化が想定されることから、通信指令システムの更新整備が必要となっています。

消防活動については、消防車両や資機材の計画的な整備を進め、総合的な消防力の向上を図る必要があります。また、消防団員数は現在、条例定数を下回っており、地域防災の中核を担う消防団として、更なる体制強化が求められています。

救急活動については、増加傾向にあった出動件数も、現在は概ね一定の水準を推移しているものの、高度化する救急医療に対応するため高規格救急車の更新整備をはじめ、必要な資機材の充実を図るとともに、町民に対し応急手当の知識と技術の普及を推進していくことが重要です。

【基本的な考え方】

- 町民一人ひとりの防火意識を高めるため、各年齢層に合わせた研修会の開催や防火の指導に努め、町内からの焼死事故の絶無を目指します。
- 大規模自然災害や複雑・多様化する災害に対するための消防施設・設備及び装備の充実とともに、即応体制の強化を図ります。
- 消防団への加入促進を図るとともに、常備消防との連携強化による実践的な防災体制を構築します。
- 高規格救急車の整備や救命処置に伴う装備の充実を図り救急体制の強化に努めるほか、各種団体へ救命講習等の普及に取り組み、応急処置の正しい知識と技術の習得による救命率の向上を目指します。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)常備消防体制の充実	①消防車両・救助資機材の更新整備【広域組合・消防本部】	整備計画に基づいた計画的な更新を推進し、各種災害に応じた資機材の導入や必要に応じて新技術を活用した装備の導入も検討し、消防力の維持・向上に努めます。
	②災害活動用職員貸与品の更新【広域組合・消防本部】	耐用年数や使用状況に基づき、計画的な更新サイクルを設定し効率的に整備を進めていきます。
	③通信指令施設等の維持管理【広域組合・消防本部】	通信指令台、119 番受信システム、無線基地局などの通信指令施設について、定期的な保守点検を実施し、安定した通信環境の維持管理に努めます。
	④高機能消防指令センターの更新【広域組合・消防本部】	次期更新整備については、国や道の補助金等を活用し、計画的に進めていきます。また、通信指令業務の共同運用についても、管内消防本部との協議・検討を踏まえ、整備を進めていきます。
(2)火災予防広報活動の推進	①住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の指導【広域組合・消防本部】	全戸設置を目標に PR 活動を継続します。また、電池切れの対応等について、各種防火指導や広報を通じて適切な維持管理を指導します。
	②通電火災防止のため感震ブレーカーの普及促進【広域組合・消防本部】	地震発生時の避難中や停電復旧時に起こる通電火災を防止するため、各種防火指導や広報を通じて、感震ブレーカーの普及に努めます。
	③消防関係団体との連携による啓発活動の充実【広域組合・消防本部】	消防外郭団体と連携し、消防弱者宅の防火訪問や火災予防運動等の諸行事を通じて、防火意識の高揚を図ります。

(3)消防団の充実	①消防団員の確保 【広域組合・消防本部】	SNS を活用して消防団員の募集を呼びかけるとともに、ふるさと祭りなどのイベント会場において消防団の活動を広く町民に周知し、団員の確保に努めます。
	②消防団安全装備品の計画的整備【広域組合・消防本部】	消防団員が安全に活動できる環境を確保するため、安全装備品の耐用年数や使用状況に基づく計画的な更新整備を進めます。また、災害特性に応じた装備の充実に努めます。
(4)救急体制の強化	①救急車両・資機材の更新整備【広域組合・消防本部】	高度化する救急医療に対応するため、救急車両および資機材の計画的な更新整備を推進し、国や道の補助金等を有効に活用していきます。
(5)救命に関する技術や知識の普及	①普通救命講習及び A E D 講習会の推進【広域組合・消防本部】	救命入門コースや分割講習、WEB 講習など、多様な受講形態を整えることで、誰もが受講しやすい環境を提供します。また、出前講座等の活用を促進し、救命に関する技術と知識の普及に努めます。